

労災請求書 医療現場に

広島医師会
指定800力所

全国でも異例

本来は労災保険扱いの

に健康保険などで処理され
る「労災隠し」が横行する

中、広島県医師会は16日ま
で、県内すべての労災指

定医療機関に労災保険の給
付請求書を送付した。労災

事故にもかかわらず健康保
険などで診療を受けようと

する患者に医療現場で給付
請求書を示し、労災保険の

申請を訴える狙い。通常、請
求書は労働基準監督署に置
いてあるが、県レベルで全
医療機関での常備の徹底を
図る措置は全国でも異例。

同医師会は、1995年
に県内約700の医療機関
を対象にアンケートを実
施。労災と思えるケースを
ように県レベルで徹底を図

る一方で、「患者にとって
手続きが面倒」との意見も
あり、広島労働局（旧労働
基準局）と連携した今回の
措置につながった。

自主的に給付請求書を置
いてある医療機関もある
が、日本医師会は「広島の
ように県レベルで徹底を図

労災に関するご意見、
情報をお寄せください。
手紙（〒530-82151
住所不要）かファックス
(06・6346・822
8)、Eメール(o.toku
hou@mbx.mainichi.c
o.jp)で、毎日新聞特別
報道部へ。

つた例は聞いたことがない」としている。

同県医師会の原田雅弘労
災・自賠責委員会委員は
「かなり前から広島労働局
との問題に取り組んでい
るが、労災隠しは減ってい
ない。根気よく、対策を講
じていく」と話している。

【亀井 正明】

除につなげたい」としてい
る。

今回、医療機関に置かれ
ることになった請求書は、
治療養給付（治療費）を求める
給付請求書で、業務災害と
通勤災害用。「仕事中や通勤

に病気やけがをした場
合は労災保険で受診を」「健
康保険などで診療を受けようと
思ふ」として、労災隠しの排
除につなげたい」としてい
る。

本題に該当する労災隠しの
事例は、労災保険扱いなど
とした経験を持つ医療機関
が65%に達し、労災隠しの
まん延が浮き彫りになっ
た。また、医師からは「労
務担当者が社員に労災隠し
を強要している」「労災で
診療すると、次からその事
業所は患者を別の病院に回
す」といった深刻な声があ
る一方で、「患者にとって
手続きが面倒」との意見も
あり、広島労働局（旧労働
基準局）と連携した今回の
措置につながった。